



第3部 関連団体



第1章 中野区社会福祉協議会

1 目 的

中野区社会福祉協議会は社会福祉法第109条に設立の根拠をもつ団体で、社会福祉を目的とする事業の企画及び実施、社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助、社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡調整及び助成、その他の事業を行っている。

昭和28年10月に任意団体として設立され、昭和37年11月、社会福祉法人の認可を受けている。

2 事業所

〒164-0001 中野区中野五丁目68番7号 スマイルなかの4階

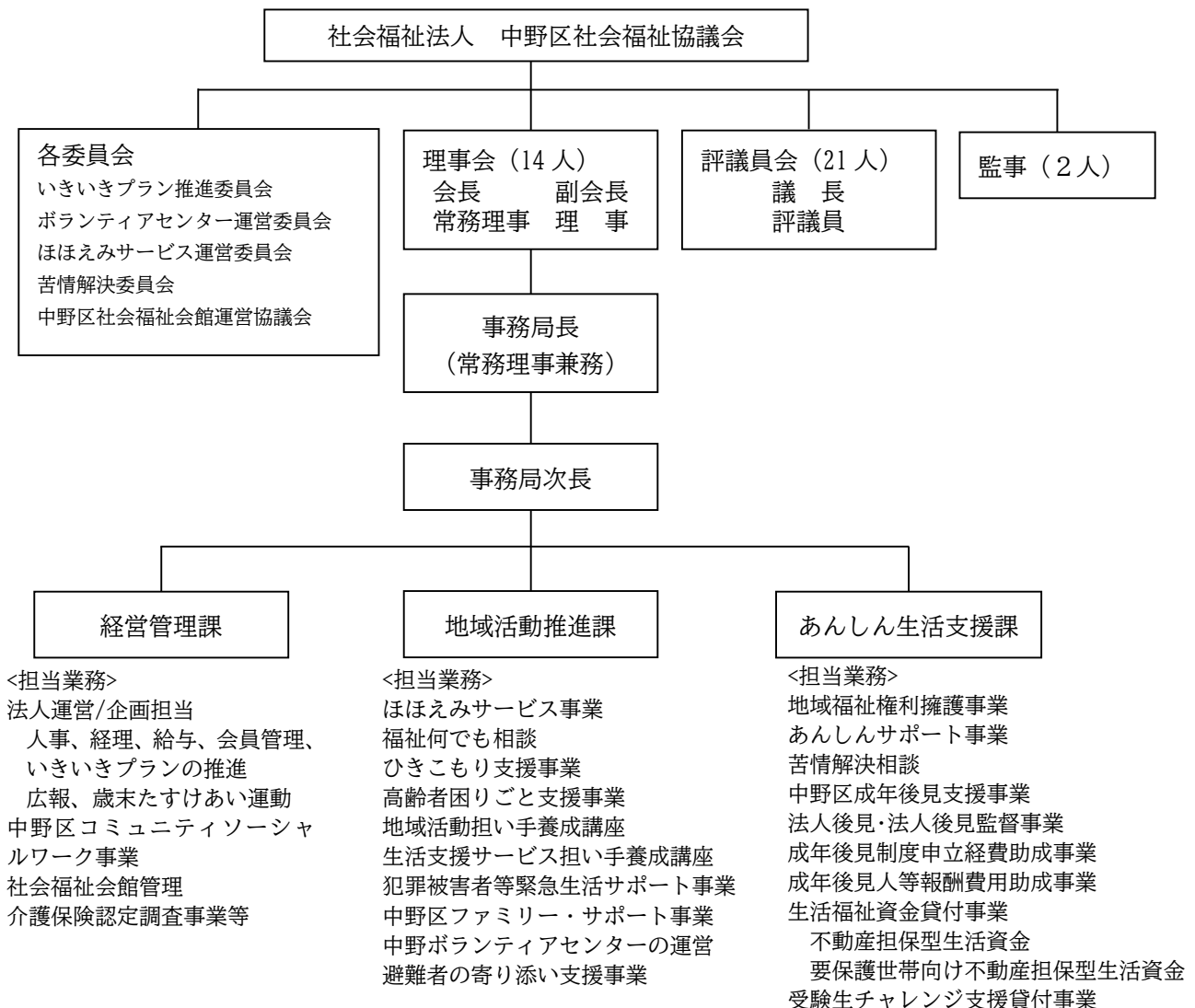
電話：5380-0751 ファクシミリ：5380-0750

※あんしん生活支援課の一部（地域福祉権利擁護事業・あんしんサポート事業・中野区成年後見支援事業・法人後見・法人後見監督事業等）が中野区役所4階に移転

3 組 織

評議員会（議決機関）、理事会（執行機関）、監事（監査機関）、各委員会（執行機関）、事務局から構成される。また、会員制度をとっており、普通会员、団体会員、特別会員合わせて約2,400人が会員登録をしている。

○職員：61人（令和8年4月1日現在／常勤職員35人、非常勤職員23人、臨時職員3人）



4 事業の内容

(1) 連絡調整

行政機関、中野区町会連合会、中野区民生児童委員協議会、社会福祉法人（令和元年8月5日中野区内社会福祉法人等連絡会発足）、中野区介護サービス事業所連絡会等の団体との連携を密にして地域福祉の向上を図る。

中野区内社会福祉法人等連絡会の協働事業プロジェクトとして、社会福祉法人武蔵野療園しらさぎ桜苑と中野区社会福祉協議会に加え14の事業所で直接相談を受け食料を提供する仕組みに移行し、常時食料支援を行う「相談支援型フードパントリー」を拡充し、相談件数が大幅に増加した。北部圏域では、社会福祉法人が運営する事業所が多いという強みをいかし、北部子ども・子育て応援プロジェクトに協力し、民生児童委員及びボランティアグループ等とイベントを行い、その中でフードパントリーも実施した。

(2) 普及宣伝

講座の開催、ボランティアグループや福祉施設一覧、地域の居場所情報一覧等の作成、全戸配布広報紙「ハピネスなかの」の発行やリーフレットの配布、ホームページ、SNS、中野社協公式LINEなどを活用しながら普及宣伝に取り組んでいる。

〔URL〕 <https://www.nakanoshakyo.com>

(3) 調査研究

社会福祉について、各種資料、情報の収集を行っている。

(4) 委員会活動

いきいきプラン推進委員会、ボランティアセンター運営委員会、ほほえみサービス運営委員会、苦情解決委員会、中野区社会福祉会館運営協議会があり、それぞれの事業目的にそって運営されている。

(5) 事業助成

「歳末たすけあい運動～地域活動いきいき募金～」を原資に、町会・自治会に対する助成金と、新たにボランティアグループやNPO法人、障害者団体等への活動助成である「中野ひとつなぎ活動助成」を創設し、団体支援の強化を進めた。

(6) 地域福祉活動の推進

令和7年度はいきいきプラン第4次計画の2年目となり、今回の計画の大きな目標である「コミュニティソーシャルワーカーの配置」を中野区からの受託事業として鷺宮すこやか福祉センター圏域からスタートした。引き続き、「社会的孤立を生まない人と人がつながる地域づくり」を目的に、つながりづくりを強化するため、4つの重点事業（①多様な居場所を作る、②活動のすそ野を拡げる、③必要な人に情報を届ける、④一人ひとりのニーズに合わせた支援につなげる）を中心に進めていく。

さらに、地域懇談会を4つのすこやか福祉センター圏域で行い、若い世代の声を中心に意見集約を行った。

(7) 中野ボランティアセンター（一部、中野区補助事業）

ボランティア活動推進の拠点として昭和59年10月に開設し、相談、啓発、研修、調査、調整などの事業を総合的に実施し、また、ボランティアやNPO団体に活動の場や資料・器材を提供して支援を行っている。

①啓発事業

ボランティア情報紙「そよかぜ」、区内福祉施設・区内ボランティアグループ一覧の発行などを

行っている。

○ボランティア情報紙「そよかぜ」 3,500部発行

②講座

ボランティア養成講座、出前ボランティア講座等を実施した。

③活動分野の開拓及び登録・紹介事業

ボランティアの登録、活動紹介、相談調整を行った。

ア ボランティアの登録

令和6年度	令和7年度	増減
503人（団体4を含む）	510人（団体5を含む）	7人

イ ボランティア相談及び紹介件数

相談件数※	3,643件
紹介件数	70件

※調整件数含む

ウ ボランティア・地域活動団体相談及び紹介件数

ボランティアグループ	995件
NPO法人	230件
市民活動団体等	336件
施設	119件
学校関係	147件
行政関係	407件
その他（個人・企業等）	1,813件
合 計	4,047件

④連携・ネットワーク事業

○なかの災害ボランティアセンター運営スタッフ養成講座の実施 2回実施 延65人参加

○災害ボランティア・防災・減災への理解を深める講座の実施 4回実施 延140人参加

○災害ボランティアセンター運営訓練の実施 1回実施 42人参加

○こどもほっとネットinなかの（居場所づくりに取り組む子ども食堂や学習支援のネットワーク）
区民等へのホームページやリーフレット等による情報発信、活動団体に対して寄付情報をはじめとする様々な連絡調整、情報発信を実施した。

⑤活動支援事業

○団体活動支援ワークショップ 2回実施 延18団体39人参加

○団体活動支援講座 2回実施 延37団体67人参加

⑥まちなかサロン事業

身近な地域で様々な世代の人が、気軽に月1回程度集える場を区内34か所（令和8年3月末現在）に広げている。

⑦東日本大震災復興支援の取組

○区内避難者への寄り添い支援事業（避難者の孤立化防止事業）

（東京都社会福祉協議会補助事業）

○交流事業 サロン「来らっせしらさぎ」の開催 50回、延848人参加

○専門相談 弁護士相談 相談件数 15件

健康相談（保健師） 相談件数 50件

高齢者相談 相談件数 22件

心の相談 相談件数 24件

○その他 交流事業の実施 4回 延92人参加

ネットワーク会議（オンライン）の開催 1回（3月）

⑧被災地支援の取組

○台風22・23号八丈島支援都内一斉街頭募金の実施 18人参加 募金額合計 37,465円

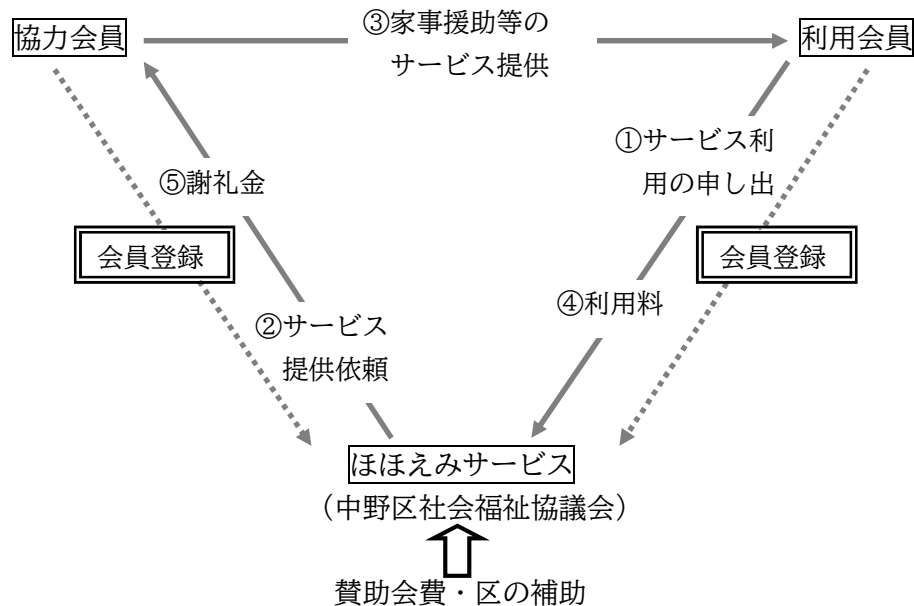
○宮城県東松島市との連携 相互支援活動に関する協定に基づき情報交換を実施

（8）ほほえみサービス事業（区民参加による有料在宅福祉サービス）（中野区補助事業）

①目的

高齢や障害、病気などで援助を必要としている区民が住み慣れた地域で生活できるよう、区民同士の支え合いによる、有料で家事援助等を行う会員制の在宅福祉サービス組織。平成2年4月に準備室を設置し、同年10月からサービスを開始した。

②サービス提供の仕組み



③サービス内容と利用料 ※令和2年10月1日より、利用料改定

サービス内容	利用料
1. 基本サービス（訪問相談）	会費に含む
2. 家事援助サービス	1時間 900円
3. 外出援助サービス	
4. 介護援助サービス	

④会員状況

- 利用会員 574世帯
- 協力会員 256人
- 賛助会員 48人

⑤利用実績

- 実利用世帯 374世帯
- 実活動協力会員 191人
- 利用件数 延9,943件
- 利用時間 延15,293時間

※家事援助及び介護援助の料金統一化に伴い、利用件数・利用時間を合算

⑥サービス内容別派遣回数

※家事援助及び介護援助の料金統一化に伴い、サービス内容項目を統合、整理した。

	掃除	食事の支度	外出付き添い	買い物代行	見守り・世話	衣類の洗濯	草むしり	子育て世帯への支援	片付け	その他
件数	5,675	876	976	1,048	401	375	109	43	291	149

⑦高齢者生活支援サービス担い手養成講座（中野区受託事業）

平成28年度に中野区より受託。中野区における介護予防・日常生活支援総合事業の住民参加型の活動の担い手を養成するため、地域で住民主体の活動を希望する区民を対象に全12科目からなる生活支援サービス担い手養成講座を12回実施した。

- 参加者 延120人

⑧犯罪被害者等緊急生活サポート事業（中野区受託事業）

- 緊急生活支援協力員数 11人
- サービス提供件数（サービス提供時間） 申請者数 3人、家事 17件、介護 0件
- 緊急生活支援協力員研修 3回開催、延88人参加

⑨その他

協力会員説明会、協力会員研修会を行った。

（9）福祉何でも相談

①目的

区民のさまざまな生活上の課題に柔軟に対応し、共に解決に向けて考え、関係機関や区民と一緒に支援を行う。

②相談実績

- 新規相談件数 224件（電話156件、メール6件、来所25件、訪問0件、メールフォーム37件）
- 新規相談内容内訳（1件に複数内容あり）

ゴミ屋敷や住まいに関すること	60件
地域の社会資源について	15件
病気や健康面に関すること	62件
収入や生活費、債務等について	97件
食べるものがない	17件
ひきこもり・不登校に関すること	5件
福祉サービスについて	49件
仕事探しや就職に関すること	28件
家族との関係について	23件
その他	78件

※路上生活者の相談はその他に含む

○生きづらさを抱えた方等の居場所づくり

大和すたんぷクラブ 12回実施 延129人参加

鷺宮すたんぷクラブ 12回実施 延84人参加

外国ルーツの子どもの居場所 さぎのみや日本語教室 延676人参加

げつよう②④ひろば 延261人参加

(10) ひきこもり支援事業（中野区受託事業）

①目的

令和4年4月、中野区より「ひきこもり支援事業」を受託。福祉何でも相談のこれまでの取り組みを踏まえ、相談窓口の設置、情報発信、アウトリーチ等を通じた継続的支援、居場所づくりや家族への支援、関係機関とのネットワークづくりを進めていく。

②相談実績

○新規相談件数 68件

新規相談内容内訳（1件に複数内容あり）

経済的なこと	14件
生活のこと	22件
体のこと	11件
人間関係のこと	3件
近所との関係	1件
家族のこと	40件
その他	20件

○ひきこもり当事者及び家族の語り合う居場所「カタルーベの会」12回実施 延203人参加

○カタルーベの会との共催講演会 1回実施 44人参加

○カタルーベの会スピンオフ企画 音楽会・カードゲーム大会 2回実施 延56人参加

○中野わの会（ひきこもり当事者と家族の居場所） 11回開催 延120人参加

○ひきこもりサポーター養成講座 3回実施 延124人参加

○ひきこもり合同相談会 1回実施 延20人参加

○ひきこもり家族勉強会 2回実施 延37人参加

○ひきこもり女子会 2回実施 延15人参加

(11) 高齢者困りごと支援事業（中野区補助事業）

①目的

電球の交換や家具の移動、荷物の上げ下ろしなど、日常生活におけるちょっとした困りごとを、地域の方の参加と協力を得て解消するとともに、高齢者の方々が地域で安心して生活できるよう援助する。

②事業概要

区内在住のおおむね65歳以上の単身、または高齢者世帯を対象に、1人の登録サポーターが30分程度で終了する簡易な作業で、専門性・継続性のない活動を無料で援助する。

○登録サポーター数 112人

○相談・問合件数 1,716件

○活動内容・件数

電球・電気関係	44件
家具や物の移動	35件
簡単な修理・取り付け	60件
物の整理・片付け	27件
簡単な掃除	45件
その他	28件
合 計	239件

(12) 中野区コミュニティソーシャルワーク事業（中野区受託事業）

①目的

コミュニティソーシャルワーカーを配置し、中野区アウトリーチチームと連携し、潜在的なニーズの掘り起こしを行い、必要な支援に結び付けるとともに、様々な活動団体及び関係機関と連携して、地域の資源や仕組みづくりを行った。

○新規相談件数 28件

○他機関からの相談 78件、アウトリーチチームからの相談 50件

○居場所・地域活動支援 延298件、地域団体への周知 延89件

(13) 中野区ファミリー・サポート事業（中野区受託事業）

①目的

仕事と家庭を両立できる環境を整備するとともに、地域の子育て支援を行い、安心して子育てができるように地域の支えあいによる会員制の相互援助活動を支援する。

利用会員が安心して利用でき、協力会員が安全な活動をするため、中野区と検討を重ね、活動の内容の一部見直しを進めている。

②サービス内容

ア 一般援助活動（保育園への送り迎えや子どもの預かりなど）

○年会費 無料

○利用料（1時間） 平日 800円、土曜・日曜・祝日等 1,000円

○会員登録講習会に参加して登録

イ 特別援助活動（集団保育になじまない病児の預かり、緊急時の一時預かりなど）

○年会費 3,000円

- 利用料(1時間) 1,200円
- 会員登録講習会へ参加後、自宅に職員が訪問して登録
- 仕事をしている人が対象

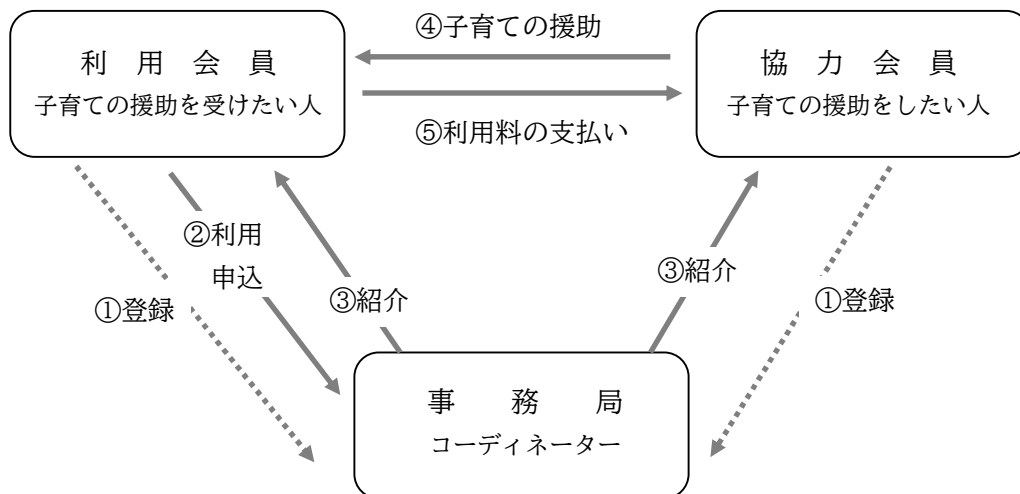
③活動件数・時間

- 一般援助活動 5,769件／8,516時間
- 特別援助活動 64件／186時間

④会員状況 ※()内は特別援助活動会員数

- 利用会員 1,135人 (70人)
- 協力会員 144人 (54人)
- 両方会員 19人 計 1,298人 (124人)

⑤中野区ファミリー・サポート事業の仕組み



(14) 介護保険認定調査事業(中野区受託事業)

平成19年4月に東京都の指定市町村事務受託法人の認可を受け、要介護認定調査を専門的に行っている。

- 要介護認定調査受託件数 8,901件／実施件数 8,486件

(15) 歳末たすけあい運動～地域活動いきいき募金～

共同募金の一環として、歳末に区民の協力を得て募金を行い、主に区内地域福祉活動の振興のための事業費として配分される。募金額は昨年度の金額を下回り、毎年減少傾向にある。

- 募金総額 17,596,862円

(16) 生活福祉資金貸付事業(東京都社会福祉協議会受託事業)

東京都社会福祉協議会の委託事業で、区社協は受付や調査を担当。低所得世帯や障害者世帯で、貸付とともに必要な援助、指導を受けることにより自立できると認められる世帯に対し、使途に応じて貸付を行う。

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し生活に困窮する世帯へ向け、令和2年3月下旬から始まった緊急小口資金等の特例貸付は、繰り返し相談期間の延長が行われたが、令和4年9月末で終了となった。令和5年1月からは特例貸付の償還(返済)も始まっている。令和7年度

は特例貸付を借り入れた20代から30代の若者世帯・65歳以上の高齢世帯を対象として架電や郵送等のフォローアップの取り組みを行った。

○新規相談件数 571件

○貸付決定件数 27件

＜内訳＞	緊急小口資金	6件
	福祉費（その他3件）	3件
	教育支援資金（教育支援費・就学支援費）	18件

(17) 受験生チャレンジ支援貸付事業（中野区受託事業）

①目的

中学3年生、高校3年生の子どもを持つ低所得世帯に対して、学習塾の受講料と高校・大学の受験料の貸付を行う事業。進学後、手続きを行うことで返済が免除される。平成27年度より中野区から受託。令和4年4月より収入要件が緩和され、周知を拡げた結果、前年度に比べ貸付件数は微増となった。

②実績

○塾費用貸付 119件

○受験料貸付 122件

(18) 応急援護資金

生活に困窮する住所不定者等が日常生活を脅かされる状況にあると認められる場合に当座資金の支給もしくは貸付を行う。

○援護金 中野区福祉事務所扱い 876件

○貸付金 中野区社会福祉協議会扱い 0件

＜参考＞ 平成28年4月に食料支援団体（セカンドハーベストジャパン）に登録
一時的に生活に困窮した方などを対象に窓口で食料支援を実施 食料支援件数 802件

(19) アシストなかの（権利擁護センター）（東京都社会福祉協議会受託事業／一部、中野区補助事業）

①目的

認知症や知的障害、精神障害等により、判断能力が不十分な人々の福祉サービス利用援助事業（地域福祉権利擁護事業）等を行うことにより、区民が安心して自立生活が送れるようにする。

平成11年10月に東京都社会福祉協議会より事業受託、平成16年6月にアシストなかの（権利擁護センター）を設置した。

②事業内容

判断能力の不十分な認知症高齢者、知的障害や精神障害のある人への福祉サービス利用援助、日常的金銭管理サービス、書類預かりサービスを行っている。

また、独自事業として、緊急を要し、行政機関が関与している成年後見申立てケースについて緊急日常金銭管理サービス・書類預かりサービスを行っている。

	新規 契約者数	解約者数	年度末契約 者数(増減)	生活支援員 支援件数	専門員 訪問件数	相談援助 件数
地域福祉権利擁護事業	28人	29人	101人(-1)	1,648件	2,667件	2,991件
緊急日常金銭管理 書類預かりサービス	0人	0人	0人(0)	0件	0件	0件

(20) あんしんサポート事業（中野区補助事業）

①目的

身寄りのない、協力が得られる親族がいない単身高齢者を対象に、定期的な見守りや日常的な金銭管理や家事援助(ほほえみサービス事業と連携)を実施している。平成27年6月から開始した。

②実績

○契約者数 56人

○支援件数 1,528件

<内訳>

	定期訪問	あんしん 電話	入院バック お届け	金銭管理	入院時 支援	賃貸アパー ト居住支援	死後事務 手続き支援	遺言書 作成支援
件数	200件	1,311件	1件	9件	3件		4件	0件

※あんしんサポート事業説明会 一般区民・福祉関係者向けに実施 48人参加

あんしんサポート利用者向け勉強会 10人参加

区民向け講座「おひとりさまのサバイバル術！～老後に寄り添う窓口を知ろう～」 69人参加

(21) 苦情解決相談

民間福祉サービスに関する相談窓口を実施している。令和7年度の受付件数は13件であった。

(22) 中野区成年後見支援事業（中野区受託事業）

①目的

成年後見制度の周知や、市民後見人（社会貢献型後見人）の育成等を行い、区民が制度を円滑に利用できるように支援することで判断能力が低下した高齢者や障害のある人の権利を守り、安心して自立した生活が送れるようにする。

平成20年10月に中野区成年後見支援センターを開設した。令和4年度からは、「中野区成年後見制度利用促進計画」に基づき、区とともに成年後見制度利用促進の中心的な役割を果たす中核機関を担っている。

②事業内容・実績

成年後見制度について、説明会などで周知活動を行うとともに、窓口・訪問による相談事業を実施している。令和4年度からは、専門職を交えて支援方針の検討や適切な後見人等候補者の調整を行う「成年後見等支援検討会議」の実施や、後見人等選任後のチーム編成支援、後見人等への定期的なモニタリングを行うなど、成年後見制度の利用促進を図っている。

ア 成年後見制度に関する相談

○新規相談件数 443件 ○専門相談員（弁護士）による個別相談件数 45件

イ 成年後見制度説明会

○成年後見制度申立説明会	4回実施	延72人参加
○成年後見制度講演会（中核機関の講演会も含む）	2回実施	延74人参加
○後見人勉強会	2回実施	延15人参加
○行政職員、福祉関係者のための成年後見制度利用促進研修	2回実施	延16人参加
○区民・団体・事業所等からの要請による出張説明会	9回実施	延179人参加

ウ 成年後見制度に関するイベント及び関係機関も含めた事業

- 全国一斉無料成年後見制度相談会 司法書士による個別相談会 1 回実施 19人参加
(財団法人リーガルサポート東京支部との共催)
- 情報交換会 (専門職後見人と福祉関係機関) 1 回実施 30人参加
- 高齢者・障害者のための巡回無料法律相談 1 回実施 18人参加
(東京第二弁護士会との共催)

エ 成年後見等支援検討会議とチーム編成支援

支援検討会議 実施回数	検討ケース数	チーム編成 支援実施回数	モニタリング 実施回数
18回	42件	25回	72回

オ 市民後見人 (社会貢献型後見人) 養成講座

- 中野区独自の社会貢献型後見人講習 (2年間) 8 名受講
- 後見活動メンバー向け研修 4 回実施 延55人参加
- 後見活動メンバー登録者 32人参加

(23) 法人後見・法人後見監督事業 (中野区補助事業)

平成22年度から事業開始。後見人がみつかりにくい区民のために法人として後見人を受任し、業務を実施。また法人後見監督事業は、後見人の担い手を広げるために市民後見人 (社会貢献型後見人) の後見監督人を中野区社会福祉協議会が受任し業務のサポートを行った。

①事業実績

- 法人後見 0 件受任
- 法人後見監督 12件受任中

(24) 成年後見制度申立経費・成年後見人等報酬費用助成事業 (中野区補助事業)

平成 27 年度から事業開始。法定後見制度の利用にあたり、成年後見制度の申立経費や成年後見人等への報酬を負担することが困難な者に対して助成を行った。

①成年後見制度申立経費助成

- 助成件数 0 件

②成年後見人等報酬費用助成

- 助成件数 19 件

第2章 中野区障害者福祉事業団

【一般財団法人 中野区障害者福祉事業団（愛称：ニコニコ事業団）】

1 目的

一般財団法人中野区障害者福祉事業団は、区内に住所を有する障害のある人に対し、就労に係る相談から適性に応じた雇用促進の推進を図るため、就労機会の開拓から職場定着の支援を進め、併せて福祉活動の向上に寄与することを目的に、就業の援助と福祉サービスの提供などに関する事業を実施している。なお、事業団は、中野区の支援を受けて昭和62年2月に任意団体として設立し、平成28年4月に法人格を取得し、一般財団法人中野区障害者福祉事業団として、従来の事業等を継承して運営をしている。

【運営目標】

就業を希望する障害のある人の就業相談や就職に向けた準備、就職、就職後の支援など総合的な就労支援並びに企業への障害のある人の雇用促進を図ることを主体的に取り組むとともに、障害福祉施設（団体）や障害のある人の社会参加、交流の促進、活動の支援に取り組んでいく。

2 事業所

〒165-0026 中野区新井二丁目8番13号

電話：3388-2941 ファクシミリ：3388-2942

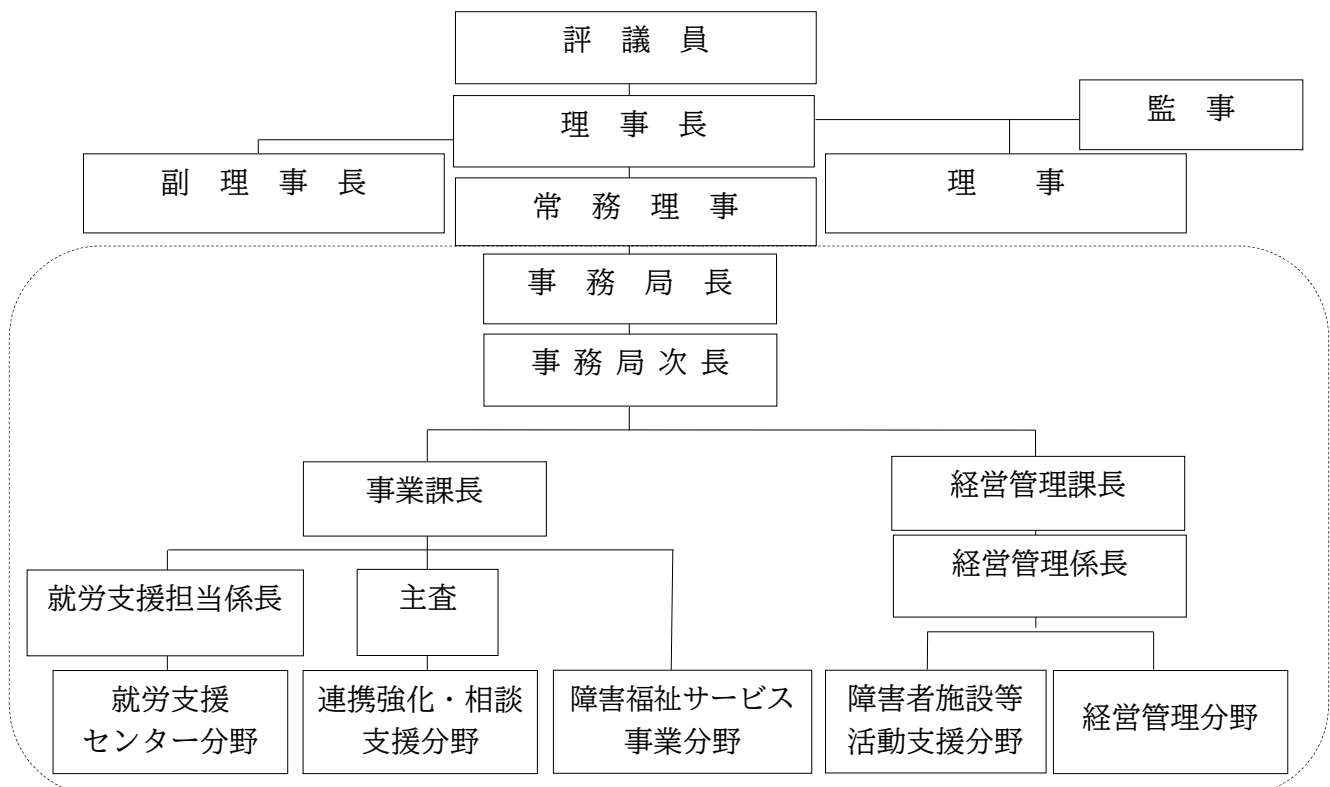
3 組織

事業団は、定款の変更や財務諸表の承認など重要な意思決定を行う評議員会、業務執行の決定及び監督を行う理事会及び事務局により構成し運営を行っている。

また、事業団を財政的に支援する「賛助会員」の制度があり、事業団の運営を支えている。

○配置職員：33人（令和8年4月1日現在／常勤職員9人、契約職員10人、臨時職員14人）

○賛助会員：団体会員6団体、個人会員13人



4 利用登録

区内に住所を有し、働く意欲のある障害のある人、または区内に主たる障害者施設等を有している障害者団体が、事業団に利用登録をすることができる。登録者等には就労に向けた支援、施設の受注支援、社会活動支援等、様々な支援を行っている。

○利用登録数 個人 1,169人、団体 30団体

5 事業の内容

(1) 就労支援センターに関する事業

区からの委託により、就業を希望する障害のある人の就業相談及び就労の準備のための就業前訓練、就労の場の確保に向けた企業開拓、就労に向けた面接同行、職場実習支援等の就職支援、就労後の定着・生活支援などを就労・生活支援コーディネーターが中心となり関係機関と連携して行っている。

就労支援は、身体障害、知的障害、精神障害の他、発達障害、難病など様々な障害のある人を対象に実施している。

令和7年度は、事業団の支援等により62人が就職した。就職者数の累計は、令和8年3月末で1,141人となっている。

①障害のある人の就業相談（区受託事業）

○相談件数 896件（電話、来所、電子メール相談）

②就労の場の開拓（区受託事業）

ハローワークの協力、連携のもと定期的に求人情報を収集し、また、区内中小企業を中心に訪問などを行い、企業での実習や雇用の場の開拓を進め、ネットワーク等を通じて関係機関、団体に実習や求職情報の提供を行っている。

○職場開拓件数 6件

③就職や就労継続のための支援（区受託事業）

企業面接の同行支援、職場実習支援、就職調整支援、就労を継続するための定着・生活支援などを進めている。職場実習については、職場実習奨励金を活用して推進している。

また、定着・生活支援の一環として、就職者の交流、余暇支援等を目的に、「たまり場」を開催している他、一般企業等で働く障害のある人（定着支援対象者）を対象に勤続年数等に応じた勤続表彰を実施している。

○職場実習支援等件数 延61件

○職場実習奨励金利用状況 延23か所、延43人

○就職者数 62人

障害別内訳	身体障害のある人	6人
	知的障害のある人	10人
	精神障害のある人	46人
	障害手帳無しの人	0人

○定着・生活支援 支援対象者数 500人、支援件数 5,488件

○にこカフェ（知的たまり場）の開催

定例会及び研修会 年4回（毎月最終金曜日）、延127人参加

○茶話会（精神たまり場）の開催 今回参加者なし

④障害者就職準備・雇用促進フェア（区補助事業）

本フェアは、ハローワーク新宿・東京障害者職業センター・新宿区・杉並区・中野区の各就労支援機関で共催し、実行委員会形式で運営している。今回、大きく開催趣旨の見直しを図り、当事者

や支援員さらには企業にも対応していくために名称を変更して実施することとなった。

令和7年度は、ハローワーク新宿管内の雇用率未達成企業等を対象に、実際障害者を雇用する企業2社から障害者雇用に関する取組みや実践のノウハウを提供いただくセミナーを開催した。

○参加者 21社25名

⑤なかの障害者就労支援ネットワークの運営

平成11年4月に、障害福祉施設が就労支援等に関し連携して取り組むためにネットワークを発足。区内障害者関係機関・施設等で構成し、事業団が事務局として運営にあたっている。

ネットワークでは、運営会議や雇用就労部会、共同受注部会を設置して就労支援や共同受注の様々な連携、協働の取組をしている。雇用就労部会においては、各事業所間での就労状況の様子のほか、情報交換や情報共有を行ってきた。また、共同受注部会においては、区内障害者就労施設の受注の安定確保を目指した意見交換や中野区役所1階で自主生産品等の物品販売会を開催している。

○物品販売会 3回開催、10施設参加

⑥区役所等職場体験実習（区受託事業）

区役所及び、中野区社会福祉協議会の事務室等において、事務補助等の職場体験を行っている。

実施状況

○中野区役所 4回実施、9人参加

○中野区社会福祉協議会 1回実施、2人参加

（2）障害者就労施設等との工賃向上支援事業

①障害者就労施設等の仕事の受注、分配（区受託事業）

○区立公園（36か所）、児童遊園等（14か所）の清掃・除草や区有施設（7施設）の建物内・外の定期清掃の他、屋外除草作業（3か所）などの仕事を区から一括受注し、障害者就労施設等に分配している。

○封入・封かん等の軽作業を区から受注し、各障害者就労施設に分配している。

○平成23年5月から区内障害者就労施設の工賃向上を図るため、専任の受注開拓員を配置し、企業等からの受注促進を図る共同受注促進事業を区から受託している。企業等からの仕事を複数の障害者就労施設で共同して受注し、分配しているほか、障害者就労施設への仲介や紹介を行っている。

共同受注等実績

単位：件、円

年 度	5		6		7	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
共同受注	438	12,746,306	335	12,790,980	325	14,066,251
仲介等	87	3,606,096	8	2,813,610	8	3,463,683
合 計	525	16,352,402	343	15,604,590	333	17,529,934

②「福祉売店 ふれあいショップアザレア」の運営

障害者就労施設等から作業製品の販売を事業団が受託して、中野区役所1階の「福祉売店ふれあいショップアザレア」で販売しているほか、障害者就労施設からの売店内における出張販売等にも積極的に協力している。

○販売委託施設・団体数 20団体 ほか民間会社 9社

○主な販売品目：織物、カードケース、革製品、手芸品、アクセサリー、菓子、パン、

小物類など

※福祉売店の職員は、原則健常者及び障害のある人とのペア制による勤務体制を心掛けています。

(3) 特別支援学校・障害者就労施設連携強化事業（区受託事業）

福祉的就労から一般就労への移行を促進するため、特別支援学校在学中からの早期支援を実施し、ライフステージの移行期から卒業後まで継続的な就労支援を進めている。また、障害者就労施設への移行後も円滑に一般就労ができるよう就労希望者の把握と施設職員の支援力の強化を図っている。

○特別支援学校高等部訪問	計15回	延196人対応
○生徒の実習先見学同行	計17回	延 17人対応
○就労継続支援B型事業所訪問	8事業所	延 34回対応
○支援対象者等人数		107人対応
○ビジネスマナー講座		1回 計24人参加
○特別支援学校保護者とB型事業所との交流会	計13人	
○おしごと体験会（特支高等部1～2年生）	延14人	

(4) 障害福祉サービス事業

①障害者相談支援事業所「わ・らいふ」の運営

平成28年8月1日に指定特定相談支援事業所として開設。主に一般就労を希望する障害者を対象に、計画相談の実施やモニタリングのほか、障害のある方の総合的な相談や社会資源先の紹介等を行っている。

○総合相談	322件
○計画相談支援	7件
○モニタリング	47件

②多機能型事業所「ワーカライズ ニコ」の運営

平成29年4月1日から就労移行支援事業所「ワーカライズ ニコ」（定員14人）と自立訓練（生活訓練）事業所「ここね」（定員6人）の計20人規模による多機能型事業所の運営を開始した。

令和2年12月1日からは、「ワーカライズ ニコ」の利用定員8名と「ここね」の利用定員12名の計20名規模による多機能型事業所運営に変更している。

○開所日数	ワーカライズ ニコ	239日	ここね	239日
○年間利用延べ人数	ワーカライズ ニコ	352人	ここね	1,304人
○実習件数	ワーカライズ ニコ	0件	ここね	2件
○就職活動	ワーカライズ ニコ	10件		
○就職者数	ワーカライズ ニコ	0人	ここね	0人
○職場定着支援	ワーカライズ ニコ	49件	ここね	0件

③就労選択支援事業所「中野区障害者就労支援センター指定就労選択支援室」の運営

令和7年10月1日から運営開始した。就労アセスメントの手法を活用して本人の希望、就労能力や適性等に合った選択ができるよう支援を行っている。

○年間利用延べ人数	8人（一般1人・特別支援学校生徒7人）
-----------	---------------------

(5) 障害者の社会活動等の推進に関する事業

①障害者社会活動センター運営（区受託事業）

障害のある人の自主的な活動を援助するための障害者社会活動センター（スマイルなかの内）の管理や施設（多目的室、会議室、和室等）の貸出を行っている。

※障害者社会活動センター管理業務の職員には、障害のある人を採用している。

②視覚障害者のための情報提供サービス（区受託事業）

視覚に障害のある登録者に、「なかの区報」など行政広報紙の音声情報をデージーCDまたはCDに録音し、無料で配付している。

③障害者団体の研修事業に対するバス派遣事業（区補助事業）

障害のある人やその家族の団体、障害者就労施設等が実施する研修、訓練などの活動でバスを利用する場合に、バスを雇いあげて派遣している。

- 助成対象登録団体 14団体
- 利用団体、バス派遣台数 5団体、6台

④障害者の交流・社会参加を促進する事業（区補助事業）

障害のある人となない人の交流を促進し、理解啓発を図るため、実行委員会形式により交流事業を実施している。

○ユニークダンスを楽しむ区民の集い（隔年開催）

区庁舎内「ナカノバ」を会場として、区内障害者団体等とダンスを通じた集いを開催している。

《実施日》令和7年10月12日（日）開催、参加者数 121人

○区民ふれあいの集い

障害のある人となない人が分け隔てなく親しみ、触れ合う機会が得られるよう、「2025なかの東北絆まつり」に「ふれあい商店」を出店し、区内障害者施設・団体の自主製品等を販売応援するとともに、障害に対する理解の啓発、地域交流等のふれあいを創出する機会を提供した。

- 開催日 令和7年10月25日（土）
- 販売会場 中野四季の森公園内
- 従事者数 28人

○障害の理解促進・ふれあい交流事業

令和7年度から、障害の有無に関わらず互いを尊重し、共生できる社会の実現に向けて、障害の理解促進を目的とした障害のある人となない人との交流事業を実施している。

令和7年度は、区内在住・在学の小学生親子を対象に、区内障害者就労施設利用者と共に自主生産品の作業体験を行うワークショップや、盲導犬の体験学習を行った。

夏休み！子どもワクワク体験DAY

○親子de作業体験

就労継続支援B型事業所3か所（機織り、革工芸、フェルト）

小学3年生～6年生の親子（13組26人参加）

○ドッキドキ！はじめての盲導犬体験

小学3年生～6年生の親子（18組36人参加）

(6) 広報活動や情報提供にかかわる事業

障害のある人の就労や社会参加の促進、活動の支援に関する各種情報の提供や事業団活動のPRを行っている。

○「ホームページの運用」

〔URL〕 <http://www.sfj-city-nakano.or.jp>

○「事業団だより」の発行 年2回発行

【 事業団の事業の全体像 】

